

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が本人の責に帰すべき事由により入社後 180 日以内に退職する等して雇用が終了した場合は、受領した手数料のうち次の割合を返戻する制度です。

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 入社日から 30 日以内に退職した場合 | 紹介料金の 80% |
| (2) 入社日から 31 日以上 90 日以内に退職した場合 | 紹介料金の 50% |
| (3) 入社日から 91 日以上 180 日以内に退職した場合 | 紹介料金の 20% |

許可番号 11-ユ-301142

事業所の名称及び所在地 スカイインターナショナル株式会社
埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目 4 番 1 号 三幸ビル 4 階